

都営住宅の承継（名義人変更）に関する陳情書

都営住宅の承継（名義変更）に関して年齢制限の見直しを求める陳情

2020年9月30日提出

東京都議会議員
石川良一 殿

193-0824 東京都八王子市

- ・長房西団地連合自治会 会長 植松 昭^{うえまつ あきら}◎
長房町 588 西 7-301 電話 042-662-6461
- ・都営長房西アパート連合自治会 会長 西山典明◎
長房町 588 西 17-409 電話 042-664-2215
- ・長房東アパート連絡協議会 会長 鈴木比呂志◎
長房町 341 東 2-709 電話 080-4166-1643
- ・長房南団地連絡協議会 会長 宮川義明◎
長房町 520 南 2-707 電話 090-1211-9566

【陳情内容】

都営住宅の承継（名義人変更）において、例外で承継できる要件になっている「高齢者」の中に、「ただし、名義人が要介護状態であったことが証明出来れば、60歳未満でも承継可とする」。旨の文章を追加することを求める陳情。

【はじめに】

都営団地の中でも大規模団地の一つである長房団地（管理戸数 3066 戸）は、人口約 5000 人で高齢化率 53%、80 歳以上の方が約 900 人生活しています。

親の介護のために、独立していた子どもが親元に戻り同居し介護をするケースが多々あります。

【陳情理由】

- 1 高齢化に伴い介護の必要性が高まるなか、配偶者が亡くなった後は普通の日常生活を送ることは困難です。新たな生活の場が見つかるわけでもなく、子どもが親元に戻り同居し介護にかかわることが多くなっています。同居して数年後、親を看取ったあと、年齢制限により転居しなければならないことは非常に理不尽なことです。親元に戻ってもそこに住み続けられなければ、親と同居することに躊躇します。日本の先頭を走る東京都が、このような住宅政策を続けていることは非常に悲しい限りです。
- 2 東京都は、使用承継によって長年にわたり同一親族が居住し続けることに公平性を著しく損なうとのことですが、名義人の3親等の親族まで（60歳以上）承継を許可しています。
例えば60歳以上の孫がいるということは名義人の年齢は100歳前後です。承継者が60歳以上であれば承継できるのはありがたいですが、一方では、同一親族が居住し続けることになり、公平性が取れていないことになりませんか。
- 3 長房団地だけに限った話ではありません。年齢に引っかかって、やむやむ転居する子ども（青年）を何例も見聞きするたびに、都の政策に疑問を感じてきました。
1日も早く、都営住宅の承継に関する年齢制限を見直すよう求めます。

●名義人である親と同居している子供が60歳未満だとそのまま住み続けることが出来ません。親の介護のため同居しても同様です。親を看取ったあと、引っ越ししなければなら

ないと言つことは、理不尽です。別の都営住宅からも左記のとおり、東京都に陳情書が出ていますが長房団地でも左記のとおり声をあげました。



長房西団地
連合自治会
2020年度 5号
広報部長
小岩 博
☎666-4730
揮毫 西28号
西久保 宏 氏

長房西団地連合自治会
◎ホームページ検索
「長房西団地」

公社・長房立寄所

移転問題中間報告

公社・長房立寄所ですが、現在は南52号棟で対応していますが、来春から撤去工事が始まるので、近隣の自治会（西アパ、東団地、南団地）とで相談しながら、公社をはじめ関係部署と移転先について話し合っています。

公社および八王子市に対し都営団地の空き部屋をはじめ市の公共施設が利用できるよう求めています。東京都に対しても、立寄所を撤去することなく、我々の要望に誠意をもって対応するよう強く求めています。

また、移転先の候補として新たに工事中である（株）アルプスさんにできるオープンスペースが利用できないか、選択肢の一つとして検討しています。

4自治会としては、公社が最初に打診してきた集会所使用については固く断ることで意思統一しつつあります。

防災アンケート結果

今年の9月に取り組んだアンケートの結果は次の通りです。

回答数3000、男性28%、女性54%、未記入18%

回答者の年齢は71歳〜80代が40%、80以上25%、71歳以上が65%でした。60歳以下の回答は16%でした。

①団地で起こり得る自然災害は、地震85%、台風50%、大雪21%の順でした。

- ②安否確認では、来てほしい・電話でいいを合わせると84%でした。
- ③生活インフラがストップしても調理出来る36%、できない73%。
- ④備蓄をしている74%、していない25%。
- ⑤家具類の転倒防止している42%していない43%、予定中12%。
- ⑥連合防災訓練参加57%、不参加40%。
- ⑦通電火災の正解率は31%でした。

防災・減災コーナー 第6回

(保安部)

【発災時は命が一番です】

しっかり備蓄しても「命」がなければ、意味がありません。怪我も程度問題ですが、高層住宅の居住者は「在宅避難」を八王子では勧めています。また、快適な避難所はありません。

そこで重要なのは室内対策です。

- ①地味なのですが、少しでも危険度を減らすために、家具類の落下・転倒・移動防止の対策が重要です。
- ②高層階になるほど危険が高まる事が知られています。何も対策が無ければ、家具の下敷きになって、ケガをして動けなくなるかもしれません。
- ③人の助けが無ければ脱出できないかもしれません。ちょっとの心がけが、発災時に大きな違いになってしまうかもしれません。
- ④連合で行った防災アンケートの結果に基づいて、今後何が大切か皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

●今後の取り組み

- ①発災直後の連合自治会の対応については、体制が出来ていませんので、近々に協議します。
- ②高層住宅では耐震性、防火性能が木造より優れていると言われていますので、八王子市では「在宅避難」を勧めています。
- ③その他については、今後広報をはじめ、様々な機会にPRをしていきます。



JKK東京

への要望事項

第3集会所と西集会所の和式トイレを洋式トイレに改善要望

コロナ過の影響で工事が遅れていましたが、第3集会所の洋式トイレの工事は10月30日、下見が終わり、近々工事されることになりました。

西集会所の和式トイレについては一部洋式トイレが設置されてるため都の規約により工事が困難との回答でした。

渉外部長 宇佐見千秋

事務局だより

①(仮称)生活支援地域チーム

ご協力ありがとうございました。

集計結果が出たら、(書面)理事会へ報告し、方向が決まりましたらあらためてお知らせします。

②新型コロナウイルスの心配をしながら、これからはインフルエンザの心配もしなければなりません。

高齢の方は、二次性の肺炎を伴い重傷になることもあるようです。「流行前のワクチン接種」が有効といわれています。